



図書館の中に街をつくろう!

9月の休館日

# 石狩市民図書館

1(月)・8(月)・15(月)・祝・  
16(火)・22(月)・24(水)・29(月)  
※花川南分館は1(月)～22(月)臨時休館

本館(花川北7-1) ☎72・2000



**14(日)**  
10時～16時

## 第15回 科学の祭典 in 石狩

市民図書館に16の科学・自然・工作のブースが大集合! 子どもも大人も、ふれて、作って、発見して、科学の不思議を体験しよう。スタンプラリーに参加すると、オリジナルグッズ・科学博士認定証をプレゼント♪ ぜひお越しください!

### ブース休止時間:12時～13時

- 🍷 いろいろなコマを作って遊ぼう!
- 🍷 浮沈子で学ぶアルキメデスの原理
- 🍷 万華鏡のふしぎ
- 🍷 教育ロボットKUBOをうごかそう
- 🍷 二酸化炭素はどんなもの?
- 🍷 ペットボトルはペットボトルに再生利用!

### ブース休止時間:13時～14時

- 🍷 久々の来襲! 海からの侵略者～ケイ素生物「メノウ虫」～
- 🍷 LEGO®を動かすプログラミング体験
- 🍷 声を作ってみよう!
- 🍷 クレーターをつくろう!
- 🍷 電球の消費電力くらべとチャレンジ風力発電
- 🍷 のぞいてみよう!! 石狩湾プランクトンの世界
- 🍷 石狩浜は宝石箱～砂の中の鉱物・岩石～

### ブース休止時間なし

- 🍷 チャレンジ! 自然あそび
- 🍷 石狩浜の自然で作ろう～クラフト体験～
- 🍷 シン・ペーパーキュービック



詳細は図書館HPを  
チェック!

### 障がいに関する本の展示

9月の知的障害福祉月間に合わせ、障がいについて考えるきっかけとなるよう、障がいに関する本を展示します。

- 📅 12(金)～25(木)  
※市民図書館開館時間内
- 📞 障がい福祉課 ☎72・3194



### 石狩句歌歳時記

俳句  
 猛暑なり赤銅色の拳老い  
 菊池 和子

短歌  
 むせるほど強い香りのアカシアに  
 誘われ歩く公園の道  
 八田 篤子

### 本の特集コーナー

**本館** 2(火)～14(日)  
なるほど! びっくり! 楽しい科学の世界  
～科学の祭典 in 石狩～  
17(水)～30(火)  
暮らしと気象学

**分館** 23(火・祝)～30(火)  
花川南: 図書館の漫画集めましたVOL.1  
2(火)～30(火)  
八幡: あみものはじめませんか?  
浜益: 北海道の作家さんを読もう!



市民図書館 HP



Instagram

### 本館おはなし会

- 📅 ①16(土)・20(土)…びっくりばこ
- ②13(土)……よみかかせ 子っ子の会
- ③27(土)……おとなも絵本を楽しむ会  
おおきな木
- ④28(日)……図書館司書
- 🕒 11時～11時30分
- ③のみ13時30分～14時30分

### 名作を楽しむ会 (DVD上映会)

- 📺 「驚き! 海の生きもの超伝説  
劇場版ダーウィンが来た!」
- 📅 11(木)13時～14時25分

気づいたら定期購入!?

解約後のトラブルも

きっぱり断ることも、慎重に検討することが重要!

電話で注文した際、販売業者から複数月分の商品や別の商品を勧誘されても、興味がなければきっぱり断りましょう。

興味を持ってもすぐに注文せず、定期購入になっていないことや解約条件などを確認し、いったん電話を切ってから慎重に検討することをお勧めします。

また、商品が届いたら納品書などを確認し、意図せず定期購入になっていたらずぐ販売業者に連絡し、定期購入は申し込んでいないことを伝えましょう。

「回数縛りなし」は解約するまで続く定期購入の可能性も!

下記の事例のように、「回数縛りなし」という広告は、「いつでも解約できるが、消費者が解約しない限り定期的に商品が送られてくる契約(最低購入回数)の指定がない契約」の可能性があります。契約前にしっかり確認し、契約や解約条件に関する記載は必ずスクリーンショットを撮って保存するようにしましょう。

また、後払い決済サービスは商品が届いた後で支払う安心感のある決済手段ですが、消費者対応が十分ではない



今回は、テレビショッピングで複数月分の購入を勧められて注文したら、定期購入だった! という事例です。

相談事例

テレビショッピングで漢方薬を注文した際、「3カ月飲まないとお電話ください」と説明され、3箱を1万円で購入し、後払いで支払った。その3カ月後、再び3箱(代金1万7千円)が届いて初めて定期購入だと分かった。販売業者に連絡したら「解約は次回お届け予定日の10日前までしか受け付けない」と言われた。2箱飲んで効果を感せず、胃に違和感もあったため追加は飲めない。3回目は解約できたが、注文時に定期購入だとは聞いておらず納得できない。2回目の商品は返品して代金は払いたくない。

通信販売ではクーリングオフを使えません

販売業者が利用している場合もあります。トラブルになったら、まずは契約した販売業者と話し合うことになり、対応してくれないなどの問題がある場合は、消費生活センターに相談するとともに、後払い決済サービス事業者にも連絡し、販売業者の対応について情報提供しましょう。

こんな事例も!!

回数縛りなし!

定価 10,000円

初回限定 6,000円



サイトで「定価1万円の美容液が初回限定6千円」とあり、「回数縛りなし」と表示され、いつでも解約できると思ったので後払い決済で注文。初回分が届き、解約手続きをすると「初回で解約する場合は3日以内に割引額4千円の支払いが必要」とのメールが…。販売業者に解約条件の表示がなかったと言っても「表示に問題はない」と相手にしてもらえないまま、次回請求額のメールが届いた。

石狩市消費生活センター ☎ 75・2282 市役所1階 平日10時~16時

土・日・祝日は 消費者ホットライン188(局番なし) にご相談を!